

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会
川崎町地域包括支援センター

三職種採用試験実施要領（嘱託職員）

川崎町社会福祉協議会では、川崎町地域包括支援センター運營業務の中で高齢者の方ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関・介護サービス事業所・地域の支援機関をつなぐための連携支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務等の役割を担ってくださる方を募集致します。

1 職種及び採用予定人数

三職種職員（嘱託職員）	1名程度
-------------	------

2 受験資格（次の条件をすべて満たすこと）

(1) 保健師または看護師のいずれかの資格所持

※なお看護師は地域ケア、在宅ケア、地域保健に関する経験のある看護師かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する看護師とします。

(2) 福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、パソコン操作を行える者

(3) 普通自動車運転免許資格を有する者。

3 試験の日程及び会場

日時 試験内容	○ 随時 ○ 面接試験 主として人物としての個別面接による試験
会場	川崎町総合福祉センター（川崎町大字田原804番地） JR豊前川崎駅から徒歩約15分
合格発表	※本会のホームページ及び掲示板で合格者受験番号を発表します。また、可否にかかわらず文書で通知します。

4 申込手続き

(1) 受付期間

随時

(2) 提出書類

- ①履歴書（市販のもの）、職務経歴書（職務経験のあるもの。様式自由。）
- ②ハローワーク紹介状
- ③84円切手を貼った返信用封筒の表に送付先の住所及び氏名を明記したもの。

(3) 申込方法

下記申込先に持参又は郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「包括支援センター職員採用試験申込」と朱書きしてください。

(4) 申込先

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地
社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（川崎町総合福祉センター内）

5 勤務場所

川崎町地域包括支援センター

6 採用予定日 未定

7 勤務条件

- 初任給 川崎町社会福祉協議会職員給与規程により支給します。
初任給 203,700円（昇給あり）

※この他に通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（賞与）、が支給されます。また、退職金制度もあります。

- 勤務時間 1週につき37時間30分（1日7時間30分）
- 休暇 年次有給休暇のほか、夏期休暇などがあります。
- 福利厚生 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

8 合格から採用まで

- 試験合格者には健康診断書の提出を求めます。
- 免許・資格書等の写しを提出していただきます。
なお、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（職員採用担当）
〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地
（川崎町総合福祉センター内）
TEL0947-72-5244 FAX0947-72-5242